

令和2年度第4回高知県新エネルギー導入促進協議会 議事概要

【日時】 令和2年11月26日（木）13時30分～15時30分

【場所】 高知共済会館 3階 桜

【出席者】 <委員> 八田 章光 委員、中澤 純治 委員、菊池 豊 委員、沢田 雅之 委員
成岡 祐輔 委員、松岡 良昭 委員、三宮 勉 委員

<事務局>（新エネルギー推進課）井上 隆雄 課長

松井 隆彦 課長補佐

弘瀬 博 チーフ（新エネルギー担当）

田辺 健二 主査 北村 謙典 主査

（木材産業振興課）

塩見 隆司 チーフ（利用促進担当）

1 議題

- (1) 次期新エネルギービジョン案について
- (2) 次期新エネルギービジョンの推進体制について
- (3) その他

2 会議要旨

(1) 次期新エネルギービジョン案について

（事務局から資料1に基づいて説明）

<質疑等>

（沢田委員）

こうち型地域還流再エネ事業について、どういったものか教えていただきたい。

（事務局）

FIT制度が始まったころに、県と市町村、地元の事業者が共同出資で、メガソーラー事業を始めた。6市町村で各々法人を立ち上げて、県と市町村で、半分以上出資する形式で運営している事業になる。

事業の配当は、県は、福祉避難所等に太陽光設備等を設置するための補助金に使っている。

（中澤副会長）

この取組は当時新しかった取組だと思うし、地域にお金を落とす形で成果が出てきていると思う。屋根貸し事業、公営企業局の電気事業も、もう少し積極的に数字出して評価してもいいのではないか。

（事務局）

こうち型でいうと、6法人合わせて県で2,500万円ぐらいの配当が毎年あるようになっていて、今ご提案いただいたように参考値を出すということも、一つあると思う。

(八田会長)

30 ページに書いてある地域メリットの創出の文章だけ読むとぴんとこないが、具体的な例として還流事業、こういうやり方をすることで、県内に収益が回るということが見えると、もう少し分かりやすいかもしれない。

(菊池委員)

5 ページの SDGs との関係だが、ゴール 7、9、13 に関係するという話で、間接的なものも入れてもいいと思う。例えば、12 番の「つくる責任、つかう責任」とか、あと 15 番の森関係は、間接的に関係するので、そういうところはアピールしてもいいという気はする。あと、全体的に字で語られてるので、ぱっと見た瞬間に、関係してるのはこれって分かる表現方法があっていいと思う。

(八田会長)

SDGs は、欲張っていっぱい書いてもいいかもしれない。

(沢田委員)

全体の取組の中で、再生可能エネルギーを拡大していく一つの大きな方法が地域新電力の設立だという印象を受けてしまうが、実際には地域新電力ができたからといって、画期的に導入量が増えるか疑問であり、特に、このビジョンの期間が 2025 年ということ考えると、少し違うという印象がある。また、先ほど地元への還元という話もあったが、これが県外事業者か県内事業者かによっても、その捉え方は違ってくると思う。

イメージ図が 28 ページにあるが、地域新電力に特にスポットが当たっているように思う。新電力を否定するつもりは全くないが、あくまで地域の電力供給を担っているのは四国電力だと思っている。

(事務局)

図については、そういう意見も出ると思い、修正が必要だと考えていたが、時間的に間に合わなかった。今日ご意見をいただいた分で修正可能な分は、していこうと考えている。

(沢田委員)

水力も再生可能エネルギーの中に入ってくると思うので、できれば入れてほしい。

(事務局)

地域新電力しか書いてないが、本当は基幹電力の四国電力は当然あるので、それをどこかに書けないかということはある。

あと、地域新電力については、地域新電力自体が電源を自分で持つことが前提になっていて、それに加えて、地域で余ってる卒 FIT 電源や自家消費の余剰電力を買って、地域内で回すというような象徴的なものとしての形であって、地域新電力をどんどん作って、それに伴ってどんどん発電事業をやりましようっていうようなものと読めるのであれば、構成を変える必要があるかと思う。

(八田会長)

地域新電力は、基本的に地方自治体の戦略的な参画・関与ということで、その地域にメリットを還元することが前提で、分散型電力ネットワークを作っていく上で、地域に事業主体となるものが現状ではないため、県外から入ってこられないように、地域に電力会社を立ち上げていく必要があるだろうというニュアンスだと思う。

絵のほうは、全部書いてしまうと、何がポイントかが分からなくなるので、象徴的にこのビジョンで強くうたっているところだけが書かれているが、高知県の再生可能エネルギーというと大規模な水力が大部分なので、ちょっと工夫をしていただきたい。

(菊池委員)

新電力は、再生可能エネルギーの発電所を造る圧力の候補にはなる気がしていて、今の一般電力で、水力の話だと、容量市場の供給力として今後売っていくのかなと考えている。既存の設備が収益を生むようになると、再生可能エネルギーに力を向けてくれるものか疑問に思う。そういう意味でいうと、新電力はいいと思う。

あと、全て都会で全部コントロールしている状態だと、地域から意見を言わなくなってくるので、地方に事業者があると、ノウハウ等ができてくるため、そういう知の財産が地域内にとどまるという意味でも、新電力を作る意味はあると思う。例えば、電力の需給調整のノウハウ、バランシンググループに参加することによるやり取りなどをできるところが県内にあることに意味がある

(菊池委員)

28 ページの図だが、重力水車を余りアピールしないしてほしい。

(事務局)

直すようにしたいと考えている。

(三宮委員)

地域新電力は、地域内バランシングの介入という点では、一つのツールにはなると思うが、決まった枠をもつ事業者は実際にあるので、一般電気事業者の選択肢で、絶対地域新電力を入れろということにはならないと考える。県内への設立支援として、一つのツールとしてあるというイメージで捉えている。

(成岡委員)

地域新電力は、どうしてこれをやれば地域が良くなるかというところが、非常に疑問に思うので、もうちょっと分かりやすくしていただきたい。

(八田会長)

地域新電力を設立することのメリットが何か絵で見て分かるようなことができればいいと考える。

(松岡委員)

高知県産 100%を目指そうと、次期の計画の最終目標があるが、将来どの再生可能エネルギーが一番可能性があるものとしてやっていくのかなと思った。100%を見据えたときに、どう増やしてより活かしていくのかと思ったが、36 ページ辺りに蓄電池は何件と書いてあるが、太陽光のところのキロワットよりも少ないところが多くて、バイオマスや小水力が 3 件。その他バイオマスの、高知県における技術開発の導入のことも、よく分からなかった。

(八田会長)

看板は 100%だけど、2025 年度の見込みは 85.6%ということから、達成には何十年もかかる。現状は自然エネルギーの変動分を、火力発電のバックアップに頼らざるを得ない。太陽光とか風力はどうしても頭打ちになっているため、そこを蓄電技術や他に何かあればいいが、バックアップをどうするか解決しないと 100%の達成は無理と考える。

(中澤委員)

地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進だが、条例の策定についても検討するということについて、具体的な内容を教えていただきたい。

(事務局)

罰則というよりは、少なくとも住民の方への対応をしていただきたいというところが前提になっている。今は、ガイドラインによる努力義務なので、一回やったから十分と、事業者の方に言われると、それ以上は行政上できないことがあって、限界があった。そこを一步踏み込んで、例えば住民説明会の開催を条例に義務付けることで、住民の方との対話を、働きかけることができないかと考えている。財産権の話が出てくると、規制や制限をかけることは難しいところがあるので、そこまではできないと思う。

(中澤委員)

ぜひ、検討をお願いしたい。再生可能エネルギーに関して、住民運動で反対を行っているということがたくさん報道されて、イメージが良くないことがすごく怖い。事業者任せざるを得ない現状だと、どうしてもこれ以上はお願いですになってしまうところがあるので、再生可能エネルギーを進めていく上で地域の人から支持されてないと、駄目ですよということを、事業者に理解していただきたいというのが、理想かなと思う。

(2) 次期新エネルギービジョンの推進体制について

(事務局)

推進体制について、再エネの導入に関しては、この新エネルギービジョンで推進してきた、温暖化対策は、温暖化対策実行計画を作って、その推進協議会で行ってきた。本年度、地球温暖化対策実行計画も見直しを行っている。県の環境基本計画も現在見直しを行っているが、目指すべき将来像の一つに、温暖化対策が進んだ脱炭素社会を掲げている。

脱炭素社会の実現を目指していくアプローチとしては、大きく3つあると考えており、内2つはCO2吸収源対策とCO2排出量を減らす取組で、地球温暖化対策実行計画が担っており、もう一つは再エネの導入で、この新エネルギービジョンが担っている。

来年度以降の体制について、見直しを考えており、具体的には、温暖化対策の実行計画と新エネビジョン両方を一つの協議会で、全体的に見ていただくという形にさせていただければと考えている。両協議会でご意見をお伺いして、令和3年2月の5回目の協議会の場で、結論をご報告させていただきたいと考えている。

<質疑等>

(八田会長)

今までの温暖化対策の委員会と、この新エネの導入促進協議会を統合するような形で全体を把握してPDCAをしていくと、温暖化対策でも私は委員で入っているが、コアになる対策としては、再エネ導入が柱になっていてかなり重なるところがある。こちらでは省エネの話は出てこないの、表裏一体というほどではないが、オーバーラップしているので、同時に把握して進めたほうがいいのではないかと事務局からの提案である。

計画としては2冊になると思うが、その2冊をどのように進捗管理するのか。

(事務局)

実際の進捗管理は、温暖化の部分と新エネビジョンの事業を一覧の形にして、脱炭素に向けた取組として進捗を提示して、ご意見いただくというような形を考えている。計画の下に施策としてぶら下がっている、各部局の事業の進捗状況を見つつ、温暖化であれば、最終的にはCO2排出量がどうなっていくかということ进行分析して回していく形になるかと思っている。

(八田会長)

その二つは新エネ課が担当してきたが、庁内で大きなレベルの再編的なことはないか。

(事務局)

各部局からすると、効率化により省エネ化が進み結果的に脱炭素化が進むことがあっても、目的が温暖化対策ではないところが意識としてある。部局を再編するという話ではないが、各部局の副部長級の方々に集まっていただいて、全庁的に施策を実施する上で、主目的は別にあったとしても、温暖化対策という発想を入れてもらう。そういったことを進める仕組みとしてプロジェクトチームでまずは引っ張ろうかと考えている。

(八田会長)

部局間で情報共有をするプロジェクトチームがあって、推進体制という意味では今までと大きな変更はないという理解でいいか。

(事務局)

来年度以降検討していることは、部局の担当に報告していただくだけではなく、こういう視点でこんな事業できないかとか、こちら側から各担当課に話を投げていって返してい

ただくという仕組みが今のところないので、そういったところまで踏み込んでやっていく体制をつくること。こうした働きかけは、なかなか新エネ課だけでは無理なので、各部署連携で全庁をあげて協力してやっていこうというふうな体制づくりが必要であり、PTを作るような方向で現在検討している。

(八田会長)

委員より意見がなければ、推進体制については事務局の案に沿って考えていただくというところでしょうか。

(菊池委員)

社会的・技術的な変化が激しいので、協議会に有識者の方を呼んで、講演会のような場を構えていただくことは可能か。

(事務局)

スポットでアドバイザー的に来ていただくという形は可能ではないかと思う。

(八田会長)

協議会のメンバーが最新の動向を把握するための勉強をする仕組みがあってもいい。ぜひ入れていただければと思う。

(3) その他

<質疑等>

(八田会長)

パブコメで意見を出してもらうために、興味持ってもらう工夫をして見てもらえるようにすることが必要だと思う。例えば、小水力、太陽光及びバイオマスの各協議会があると思うが、積極的に投げたほうがいいと考える。

(事務局)

声かけを検討したい。